

第3章 教育・文化・スポーツ

歴史と文化を感じながら学びあい、
豊かな心を育むまち

- 11 生涯学習活動の推進
- 12 生きる力を育む教育の推進
- 13 教育環境の整備・充実
- 14 文化芸術活動の充実
- 15 文化財の保存・活用
- 16 多文化共生と国際交流・協力の推進
- 17 生涯スポーツの推進

施策を取り巻く状況

現状

- ・ 公民館、図書館、博物館などの施設を活用した、市民の学習機会の創出や活動の場の提供に努めています。また、ウエスタ川越*内に開設された市民活動・生涯学習施設が、生涯学習活動の場として活用されています。
- ・ 平成 25（2013）年度に行われた「生涯学習に係る市民意識調査」や、平成 24（2012）年度に行われた国の「生涯学習に関する世論調査」によると、過去一年間に生涯学習を行った人の割合は前回調査より増加しています。
- ・ 公民館等の公共施設を利用した団体での活動がみられる一方、民間の講座や自宅での活動、インターネット等を通じた個人での活動が増加するなど、本市における学習活動は多様化しています。

課題

- ・ 多様な学習機会の提供を充実させることや、その学習成果を活用し社会参画につなげていくしくみが必要です。
- ・ 学校・家庭・地域が連携し、家庭や地域の教育力を向上させる取組が必要です。
- ・ 市民のニーズや利便性を考慮した図書館、博物館の運営が求められています。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 生涯学習を推進する体制の充実（文化芸術振興課）

- ① 生涯学習に関する市民ニーズの把握及び市民への情報提供の充実に努めます。
- ② 大学などの高等教育機関との連携を推進し、高度で体系的な生涯学習の機会を創出するほか、まちづくりなど幅広い分野でその知見を活用します。
- ③ 生涯学習を通じて、地域の中に学びの場をつくり、世代間交流や地域活動の機会の充実を図ります。 ●関連 [No. 39 地域コミュニティ活動の推進]
- ④ 市民が学習した成果や職業人として培ってきた知識、技術、経験を地域で生かすことができるしくみの充実を図ります。 ●関連 [No. 41 男女共同参画の推進]

2 家庭や地域の教育力向上（地域教育支援課、中央公民館）

- ① 学校・家庭・地域の連携・協働により、地域ぐるみの教育を支援します。 ●関連 [No. 4 青少年健全育成の推進、No. 39 地域コミュニティ活動の推進]
- ② 地域や学校など、身近で豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう支援します。
- ③ 地域の社会教育関係団体を支援します。 ●関連 [No. 4 青少年健全育成の推進]
- ④ 地域住民が主体となる社会教育事業を支援します。

*ウエスタ川越：市、県、民間事業者により整備され、平成 27（2015）年春に川越駅西口にオープンした複合拠点施設。市の施設として、大ホールや市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設などのほか、南公民館、証明センター、子育て支援センター、市民相談室などがある。

3 ライフステージ、社会変化等に応じた学習機会の充実 (中央公民館)

- ① 人生の各時期の課題や少子高齢化、情報化、国際化、環境、人権などの現代的な課題に応じた多様な学習機会の充実に努めます。
- ② 郷土の歴史や伝統・文化などを学ぶ地域学習や地域で生じている課題を題材とした学習を推進します。

4 身近な学習施設の整備・運営 (文化芸術振興課、地域教育支援課、中央公民館)

- ① 利用しやすい身近な学習施設の整備・運営に努めます。

5 市立図書館の充実 (中央図書館)

- ① 市民のさまざまなニーズに即した、学習支援につながる事業を実施します。また、各分野の資料や学習・研究情報の提供サービスの充実を図るほか、図書の返却方法など、利用者の利便性の向上を図る取組を推進します。
- ② 近隣市町との図書館相互・広域利用及び大学や市立小学校・中学校・高等学校図書室等との連携を図ります。 ●関連 [No. 51 広域的な連携の推進]
- ③ 地域資料などをデジタル化し、情報のネットワーク化をさらに推進します。 ●関連 [No. 50 情報化施策の推進]

6 市立博物館等の充実 (博物館)

- ① 多様化する市民の学習活動への対応と観光に貢献する施設として、常設展示の見直しを検討するとともに、講座や教室等を充実させ、市民の博物館の利用機会の向上を図ります。 ●関連 [No. 33 観光の振興]
- ② 学校教育との連携のもと、児童生徒が川越の歴史や文化等に興味や関心を持つことができる学習活動の機会の充実を図ります。
- ③ 蔵造り資料館の耐震化を進めます。



指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
市民講座*開催数 (件/年)	49	53	55
市立図書館での市民一人当たりの貸出数 (冊・点/年)	4.89	5.17	5.24

*市民講座：市民の生涯にわたる「学ぶよこび・教える楽しみ」を高めること、市民主体による多様な学習活動を推進することを目的に市と市民が協働で開催する、市民による市民のための講座。市民が社会の中で培った知識や技術を生かす講座主宰者となり、公民館等を会場として企画。語学講座から趣味の講座まで幅広い講座が開催されている。

施策

NO.12

生きる力を育む教育の推進

目的

児童生徒の知徳体のバランスのとれた生きる力を育む、充実した教育を推進すること。

施策を取り巻く状況

現状

- ・ 全国学力・学習状況調査*の結果を踏まえ、知識・技能の確実な習得と、「自分の考えを書く」ことなど、それを活用する力の育成を図っています。
- ・ 将来に夢や目標を持っている割合や自尊意識の割合は、小学校では、ともに高い傾向にありますが、中学校では、それよりもやや低い傾向があります。
- ・ 「いじめ防止対策推進法」に基づき、「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、いじめ防止等のための施策を総合的に推進しています。
- ・ 普通教室のLAN整備率は、全国平均を大きく下回っています。
- ・ 児童生徒の新体力テストの結果から、県平均を上回る項目数は、小学校で増加傾向に、中学校では横ばい傾向にあります。

課題

- ・ 基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と、これらを活用した課題解決を図る力（思考力・判断力・表現力）の育成が必要です。
- ・ 児童生徒の心の教育、学力向上、いじめの未然防止等、学校におけるさまざまな課題に応じた取組が必要です。
- ・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備・充実が求められています。
- ・ 小学校から中学校など、異なる学校間での継続的な指導の充実を図り、進学時の不適応等に対応していくことが必要です。
- ・ 児童生徒の志や自尊意識を育てるとともに、社会性、感動する心や自立心を育む教育を充実させる必要があります。
- ・ グローバル化や情報化等の進展に対応した教育を推進する必要があります。
- ・ 日常生活において体を動かす機会が減少していることから、体力・運動能力が長期的にみて低下傾向にあり、体力の向上を一層図る必要があります。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 確かな学力の育成（教育指導課）

- ① 児童生徒の学力状況と課題を把握し、学力向上に向けた具体的な方策を組織的・継続的に研究・検討し、児童生徒一人ひとりの学力向上を図ります。

2 学校課題に応じた学校支援の推進（学校管理課）

- ① 児童生徒の心の教育、学力向上、いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題に対応するオールマイティーチャー*を配置し、課題解決を図ります。

*全国学力・学習状況調査：小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する児童生徒の学力や学習状況に関する全国的な調査。

*オールマイティーチャー：積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育や学力向上、いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題を解決するために配置する市費臨時講師。

3 校種間連携の推進 (学校管理課)

- ① 幼稚園・保育園・小学校間や小学校・中学校間、中学校・高等学校間等の連携を深め、生活指導上の情報交換や学習指導等の共有・共通理解などを行い、指導の充実を図ります。
●関連 [No. 3 幼児期の教育・保育と学童保育の充実]

4 生徒指導の推進と進路指導・キャリア教育の充実 (教育指導課、教育センター)

- ① さわやか相談員*、スクールカウンセラー、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー*などを活用し、いじめ防止対策や教育相談体制の充実を図ります。
●関連 [No. 4 青少年健全育成の推進]
- ② スクールランチ*の配置や中学生社会体験事業などにより、生徒指導の推進及び進路指導・キャリア教育の充実に努めます。
●関連 [No. 29 就労の支援と労働環境の改善]

5 特別支援教育の充実 (教育センター)

- ① 特別支援教育を推進する体制の一層の整備を図り、障害等のある児童生徒一人ひとりの自立に向けたきめ細かな支援を行います。
●関連 [No. 2 児童福祉の推進、No. 6 障害者福祉の推進]

6 グローバル化に対応する教育の推進 (教育センター)

- ① 国の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を受け、英語指導助手の増員などの体制整備を図り、英語教育及び国際理解教育を推進します。

7 情報教育の推進 (教育センター)

- ① 児童生徒が ICT を活用し、主体的な学習ができるよう環境整備に努めるとともに、情報活用能力を育成します。

8 体力向上の推進 (教育指導課)

- ① 児童生徒の体力の状況と課題を把握し、体育の授業改善や家庭との連携等を通して、自ら進んで運動をする児童生徒を育成し、体力の向上を図ります。

指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において「国語、算数・数学の勉強は大切だと思う」と回答した児童生徒の割合 (%)	91.9	92.5	93.0
同調査で「自分にはよいところがあると思う」「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合 (%)	75.6	78.0	80.0
新体力テスト総合評価 (5段階) において A～C 評価の生徒の割合 (%)	84.9	85.5	86.0

*さわやか相談員：いじめ・不登校等の児童生徒に対する心の問題を解消するため、全市立中学校 22 校に 1 名ずつ配置されている。児童生徒及び保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。

*スクールソーシャルワーカー：課題を抱える児童生徒について、その背景にある生活環境への働きかけ及び改善を図るために配置された、教育分野と社会福祉分野の知識・経験を有する専門職。

*スクールランチ：生徒指導推進員。学級がうまく機能しない状況やいじめ問題、非行・問題行動、不登校児童生徒の増加など、さまざまな生徒指導上の課題への対応と児童生徒一人ひとりに指導・支援を行うために、市内小・中学校に配置される市費臨時職員。

施策

NO.13

教育環境の整備・充実

目的

安全・安心で豊かな教育環境をつくること。

施策を取り巻く状況

現状

- ・ 中核市として教職員研修体系を確立させ、豊かな人間性、確かな指導力を持った教職員の育成を推進しています。
- ・ 学校の耐震化については、全ての小学校・中学校において完了しています。また、市立学校の大規模改造工事やトイレ改修工事を実施し、施設・設備の改善に努めています。
- ・ 新学校給食センターの建設をPFI手法により進めています。
- ・ 市立川越高等学校では、第二次川越市立川越高等学校将来構想懇話会の提言を踏まえ、魅力ある学校づくりを推進しています。

課題

- ・ 多様化する学校教育の中で、きめ細かな指導を行うために、学校の役割や必要とされる施設の変化に対応する必要があります。
- ・ 少子化による小規模校化が進む中、多様な教育活動を進め、教育水準の維持向上を図るために、学校規模の適正化を検討する必要があります。
- ・ 安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供できるよう、新学校給食センターの建設のほか、経年による施設や諸設備の改修等を実施する必要があります。また、食物アレルギーのある児童生徒に対し、アレルギー対応食を提供していく必要があります。
- ・ 市立川越高等学校の将来構想や施設・設備の計画的な改修について、継続的かつ多角的に検討を進めていく必要があります。
- ・ 教職員研修を一層充実させるとともに、効果的に実施する環境が必要です。
- ・ 各学校が地域と連携し、特色ある学校づくりを推進する必要があります。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 教職員の資質向上（教育センター）

- ① 時代のニーズ等を把握し、教科等や教職に関する高度な専門知識や、新たな学びを展開できる指導力を持つ教職員の育成に努めます。

2 学校施設の整備・充実（教育財務課、教育指導課）

- ① 老朽化した学校施設・設備の大規模改造工事やトイレ改修工事、教室への空調設備の導入を計画的に進め、安全・安心かつ快適な教育環境の整備・充実を図ります。
- ② 学校図書館の蔵書の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進します。

3 小学校・中学校の適正規模・適正配置と通学区域の弾力化（学校管理課）

- ① 地域ごとの児童生徒の増減に応じた学校の配置や学校規模の見直し、通学区域の弾力化等について検討し、学校教育の活性化を図ります。

●関連 [No. 18 協働による計画的なまちづくりの推進]

4 学校給食の充実（教育指導課、学校給食課）

- ① 老朽化した学校給食センターの更新及び設備の改修や修繕を計画的に進め、安全・安心でおいしい給食を安定的に提供します。
- ② 学校給食への地場産農産物の使用拡大に努めるとともに、正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を進めます。 ●関連 [No. 9 健康づくりの推進、No. 30 農業の振興]
- ③ 食物アレルギーのある児童生徒に対して、アレルギー対応食が安全かつ確実に提供できるよう、実施体制の整備を図ります。

5 市立川越高等学校の改革・充実（学校管理課、市立川越高等学校）

- ① 将来構想について継続的かつ多角的に検討し、学校教育の一層の充実を図ります。
- ② 計画的に施設・設備の改修工事を進め、よりよい教育環境の整備・充実を図ります。

6 教育センターの整備・充実（教育センター）

- ① 教育センターの機能や施設を整備・充実させ、教職員研修を効果的に実施するとともに、地域住民も活用できる施設となるよう推進します。

7 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進（学校管理課）

- ① 学校評議員制度*や地域人材の活用事業、日本語指導ボランティアの派遣などを通して、地域人材の積極的な活用を図るとともに、地域との連携を推進します。



指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
大規模改造工事進捗率 (%)	59.8	81.0	100
全小学校における学校図書館図書標準*の達成率の平均値 (%)	83.3	92.4	100
学校給食における地場産農産物使用割合 (%)	8.1	22.0	22.0

*学校評議員制度：その学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、校長の推薦により市が委嘱する。校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。

*学校図書館図書標準：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省により定められた蔵書冊数。

文化芸術活動の充実

心豊かな生活を実現するとともに、まちに魅力と活力の創出を図ること。

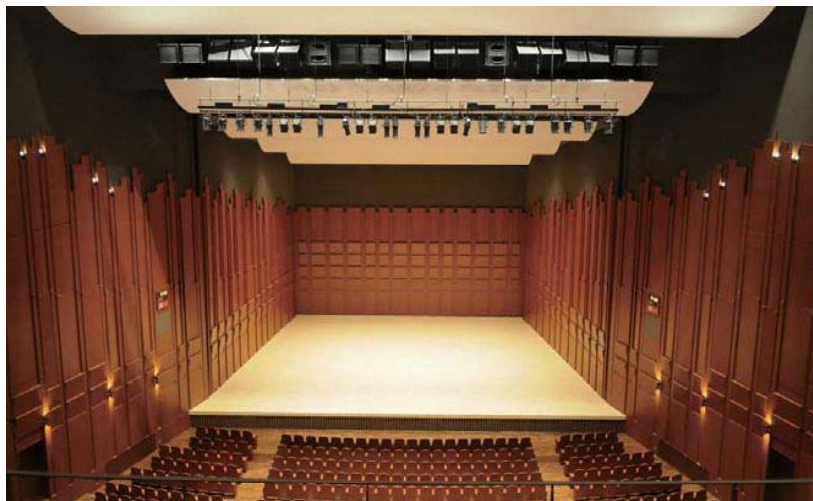
施策を取り巻く状況

現状

- ・川越市美術展覧会や川越市民文化祭など文化芸術活動の発表機会の充実を図っています。また、市民団体が主催し全国に出品を呼びかけて開催している美術展や国内で高い評価を得ている吹奏楽団など、歴史と伝統に培われた市民活動が受け継がれています。
- ・新しい文化芸術活動の拠点として、平成 27（2015）年にウェスタ川越大ホールがオープンしました。
- ・平成 26（2014）年度に実施した文化芸術振興に関する意識調査では、「子どもが文化に親しむ機会の提供」、「質の高い芸術や芸能の鑑賞機会の充実」について重要と考えている人が多いものの、その実情には満足していない人の割合が多くなっています。
- ・文化芸術の振興を図るため、川越市文化芸術スポーツ振興基金*を設置し、基金を活用して子どもの文化芸術体験事業などを実施しています。
- ・市立美術館では、展覧会等の開催や教育普及事業の実施を通じて、市民が美術に触れる機会を提供しています。

課題

- ・本市の文化芸術の特色や文化芸術資源を活用し、文化芸術への市民の関心を高めるような取組が必要です。
- ・ウェスタ川越大ホールなどの文化施設を活用し、質の高い芸術や芸能の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化芸術活動や発表の機会を充実させていくことが必要です。
- ・文化芸術を振興することによる、成熟したまちの魅力と活力の向上、子どもの豊かな心の育成等が望まれています。



約 1,700 人を収容できるウェスタ川越大ホール

*川越市文化芸術スポーツ振興基金：本市の文化芸術及びスポーツの振興を図るため平成 27（2015）年度に設置。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 文化芸術の振興（文化芸術振興課）

- ① 市民、民間団体、事業者等との連携や協働により、文化芸術の振興を図るとともに、相互の交流等を通じて、地域の魅力づくりとなる新たな文化芸術の創出に努めます。
- ② 若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくりを推進します。

2 文化芸術に触れる機会づくり（文化芸術振興課）

- ① 文化芸術の鑑賞機会を提供することで、文化芸術への関心や理解の向上を図ります。
- ② 文化芸術に関する情報を、分野別や世代別などに対象を分けるなどして、魅力あるコンテンツを発信します。
- ③ 次代を担う子どもや若い世代が、文化芸術を鑑賞したり学んだりできる機会の提供に努めます。

3 文化芸術活動への支援（文化芸術振興課）

- ① 文化芸術活動を行う市民の発表機会の充実を図ります。
- ② 先導的な役割を担う芸術家や指導者をはじめ、幅広い人材の育成や発掘に努めます。
- ③ 市民の芸術鑑賞や活動・発表の場である文化施設やウエスタ川越大ホール等の適切な運営管理を図ります。

4 市立美術館の充実（美術館）

- ① 市民が親しみやすい展覧会の実施や体験型のイベント等を企画し、市立美術館の利用機会の向上を図ります。
- ② 創作活動や発表の場の提供を通じて、市民が芸術活動に参加する機会づくりに努めます。
- ③ 学校教育と連携した教育普及活動を行うとともに、子どもたちが文化芸術活動を体験できる機会の充実に努めます。

指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
ウエスタ川越大ホール稼働率（％）	—	60.0	60.0
文化施設（やまぶき会館、西文化会館、南文化会館、川越駅東口多目的ホール）の利用者数（人／年）	311,899	321,000	330,000
市立美術館常設展・特別展観覧者数（人／年）	67,652	69,000	70,000

施策を取り巻く状況

現状

- ・本市には、国や県や市指定の数多くの文化財があり、これらの指定文化財の保護を図っています。
- ・国の重要無形民俗文化財に指定されている川越氷川祭の山車行事*など、無形民俗文化財の保存と後継者育成を図るため、保護団体等を支援しています。
- ・国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている川越市川越伝統的建造物群保存地区*では、伝統的建造物の保存修理や町並みに調和した新築の修景等により、蔵造りをはじめとする町並みの保存整備を進めています。
- ・川越市川越伝統的建造物群保存地区では、都市景観推進団体との協議、情報交換を行うなど、官民が連携した歴史的町並みの保存整備を推進しています。

課題

- ・市民と協働で文化財の活用を推進しながら文化財の保護意識の啓発に努めることが必要です。
- ・無形民俗文化財の後継者の育成が必要です。
- ・伝統的建造物を保存していくための伝統工法の技能を有する技術者の育成や、資材の確保が必要です。
- ・川越市川越伝統的建造物群保存地区内の少子高齢化の進行や来街者数の増加など、地区の社会環境の変化に応じた独自の地区防災機能の向上が必要です。



蔵造りの町並み

*川越氷川祭の山車行事：川越城主松平伊豆守信綱が祭礼用具を寄進したことに始まり、江戸の「山王祭」、「神田祭」の影響を受けながら、360年以上にわたり受け継がれてきた祭り。平成17（2005）年に国指定重要無形民俗文化財に指定された。

*川越市川越伝統的建造物群保存地区：平成11（1999）年4月に、蔵造りをはじめとする町並み及びその周辺約7.8ha（札の辻から仲町交差点までの幸町の全部及び元町1丁目、元町2丁目、仲町の各一部）を川越市川越伝統的建造物群保存地区として都市計画決定を行った。また、同地区は国にとってその価値が特に高いものとして、同年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 文化財の保存と活用（文化財保護課）

- ① 文化財の保存に努めるとともに、文化財の価値を生かした活用を積極的に図ります。
●関連 [No. 20 景観まちづくりの推進]
- ② さまざまな媒体での情報発信を行うなど、文化財の価値を市民に周知し、文化財の保護意識の啓発に努めます。
- ③ 国内最大規模の上円下方墳である山王塚古墳*について、国指定史跡とすることを目指し、関係機関と連携していきます。

2 無形民俗文化財の保存と後継者の育成（文化財保護課）

- ① 無形民俗文化財を地域で保存継承する体制の確立を支援協力します。また、伝統芸能等の後継者の育成事業を積極的に支援します。
●関連 [No. 33 観光の振興]

3 重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実（都市景観課）

- ① 伝統的建造物の保存修理などを実施し、あわせて保存技術の継承や後継者の育成に努めます。
●関連 [No. 20 景観まちづくりの推進]
- ② 伝統的建造物の耐震化や自主防災体制の整備を検討します。
●関連 [No. 42 防災体制の整備]

4 河越館跡の整備・活用（文化財保護課）

- ① 国指定史跡の河越館跡の整備を図るとともに、川越の地名発祥の地であることを広く周知し、市民等と協働し活用を図ります。

川越市の文化財数

平成 27 年 4 月 1 日現在

国指定等文化財			県指定文化財			市指定文化財		
種別		件数	種別		件数	種別		件数
重要文化財	建造物	4	有形文化財	建造物	9	有形文化財	建造物	51
	絵画	2		絵画	2		絵画	1
				彫刻	2		彫刻	12
	工芸品	4		工芸品	3		工芸品	20
	書跡・典籍・古文書	1		書跡・典籍・古文書	7		書跡・典籍・古文書	27
				考古資料	1		考古資料	7
			歴史資料	1	歴史資料	6		
	無形民俗文化財	1	民俗文化財	有形民俗文化財	1	民俗文化財	有形民俗文化財	20
			無形民俗文化財	6		無形民俗文化財	11	
記念物	史跡	1	記念物	史跡	3	記念物	史跡	32
				天然記念物	1		天然記念物	8
				旧跡	4			
国指定文化財計		13	県合計		40	市合計		195
重要伝統的建造物群保存地区		1						
重要美術品		2						
登録有形文化財		12						
登録記念物		1						
国合計		29						
合計 264 件								

川越市文化財保護課調べ

*山王塚古墳：大塚 1 丁目にある上円下方墳。入間川を北西に臨む台地上に 7 世紀に築成され、南大塚古墳群に属す。下方部一辺 63m 高さ 1m、上円部の径は約 47m 全高 4.5m で国内最大級である。昭和 33（1958）年 3 月 6 日「山王塚」として市指定文化財となった。

施策

NO.16

多文化共生と国際交流・協力の推進

目的

誰もが異なる文化を理解し、相互に尊重し助け合いながら共に生活すること。

施策を取り巻く状況

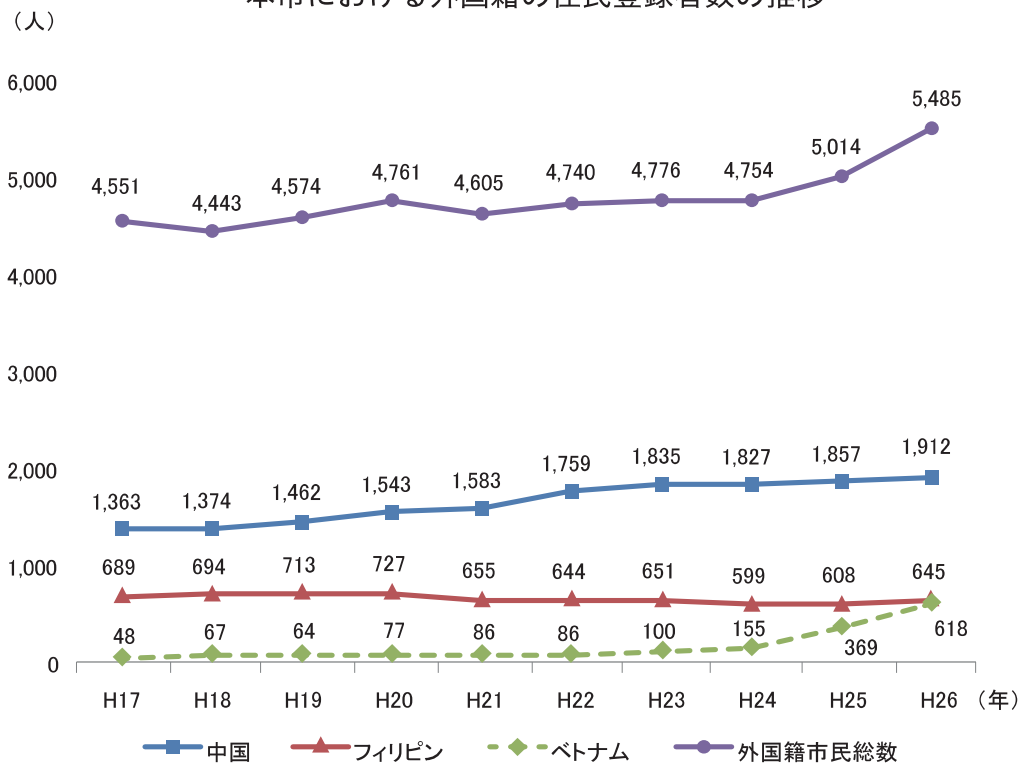
現状

- ・グローバル化が進展しており、地域社会の中では、さまざまな文化が混在し、人々の価値観が多様化しています。
- ・本市に暮らす外国籍市民は、平成 26（2014）年度末時点で約 5,500 人、出身国は約 80 か国で、人口の約 1.6%を占めています。また、市内 4 大学では約 1,100 人の留学生が学んでいます。
- ・国際交流センターでは、ボランティアによる日本語教室、外国籍市民相談、多言語による情報提供などを通じて外国籍市民の生活支援をしています。
- ・市内の大学と連携した講座の開催などを通じて国際化を担う人材を育成する機会を提供しています。

課題

- ・異文化理解をさらに進め、市民をはじめとするさまざまな主体と連携し、国際化を推進していく必要があります。
- ・外国籍市民を支援するボランティアのさらなる育成や充実が必要です。
- ・外国籍市民との相互理解が深まるような取組が必要です。

本市における外国籍の住民登録者数の推移



出典：川越市住民基本台帳（各年 3 月 31 日）
平成 26 年度末の上位 3 か国

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

- 1 外国籍市民への支援の充実（国際文化交流課）
 - ① 外国籍市民のための日本語教室と市民相談を一層充実させます。
 - ② 多言語による情報提供の充実を図ります。
 - ③ 市内大学の留学生を支援するとともに、卒業後に市内での就労を希望する留学生が、市内企業に就職できるような取組を検討します。
●関連 [No. 29 就労の支援と労働環境の改善]

- 2 国際感覚に優れた市民の育成（国際文化交流課）
 - ① 東京オリンピックのゴルフ競技の本市での開催をきっかけに、市内大学等と連携を図り、各種講座や研修会などを通じて、国際感覚に優れた市民の育成に努めます。
●関連 [No. 52 時勢に応じた施策の推進]
 - ② 日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティアの活動を支援し、その活動を通じて、異文化理解や相互に助け合う意識の向上に努めます。
 - ③ 国際交流に関係する市民団体への支援を充実し、連携して国際化の促進に努めます。

- 3 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり（国際文化交流課）
 - ① 多文化共生*と国際交流の推進拠点として国際交流センターを活用し、外国籍市民との相互理解が深まるような事業の支援に努めます。
 - ② 川越市外国籍市民会議を開催し、外国籍市民の意識や要望を把握するとともに、国際化施策への反映を図ります。
 - ③ 川越市外国籍市民国際人材ネットの充実を図り、外国籍市民の地域社会への参画を促進します。

- 4 姉妹・友好都市交流の充実（国際文化交流課）
 - ① 川越市姉妹都市交流委員会への支援に努め、さまざまな分野で市民中心の姉妹・友好都市交流の充実を図ります。
 - ② 姉妹・友好都市という関係だけでなく、新たな交流を検討します。
●関連 [No. 51 広域的な連携の推進]

指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
ボランティア活動者数* (人/年)	2,666	3,000	3,200
日本語教室参加者数* (人/年)	3,373	3,900	4,300

*多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

*ボランティア活動者数：国際交流センターで実施する日本語教室、外国籍市民を支援するボランティア事業及び通訳・翻訳ボランティア、外国籍市民国際人材ネットのボランティア活動者延べ人数。

*日本語教室参加者数：国際交流センターで実施する日本語教室への外国籍市民の参加者延べ人数。

生涯スポーツの推進

生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を実現すること。

施策を取り巻く状況

現状

- ・ いつでも、どこでも、誰でも、を特徴とする、地域住民が主体となり運営する総合型地域スポーツクラブ*が、平成26（2014）年度末において3か所で運営されています。
- ・ 幼・少年期、青年期、成人期、高齢期等の各ライフステージによって、スポーツへの関わり方は異なっています。
- ・ 平成26（2014）年度に日本陸上競技連盟公認大会となった小江戸川越ハーフマラソンは、多くのボランティアスタッフの協力により成り立っています。また、これまでスポーツに関連のなかった産・学との連携を図り、さらなる活性化につながる施策を検討しています。
- ・ スポーツ施設の老朽化が進んでいます。
- ・ スポーツの振興を図るため、川越市文化芸術スポーツ振興基金を設置し、基金を活用してジュニアアスリート育成事業を実施しています。

課題

- ・ ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動の場の充実や適切な指導ができる指導者の育成が必要です。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、これまでと違った角度からの事業展開を検討するためにも、学校・地域・企業との連携が必要です。
- ・ 気軽にスポーツに親しめるような機会を提供し、スポーツによる健康づくりを進めることが必要です。



小江戸川越ハーフマラソン

*総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、誰でも参加できるという主旨で、地域住民により自主的・主体的に、運営されるスポーツクラブ。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 総合型地域スポーツクラブの設置・育成（スポーツ振興課）

- ① 地域の誰でも、日常的にスポーツに親しむことができるように、総合型地域スポーツクラブの設置及び育成を推進します。 ●関連 [No.9 健康づくりの推進]

2 スポーツ大会やスポーツ教室等の充実（スポーツ振興課）

- ① スポーツ・レクリエーション大会の充実を図ります。また、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、関係する事業との連携を図りながら、市民の自主的な健康の保持・増進、体力の維持・向上等の活動に協力し、スポーツによる健康づくりを推進します。 ●関連 [No.9 健康づくりの推進]
- ② ライフステージに応じた各種スポーツ教室を展開します。
- ③ スポーツ団体、スポーツ大会等に関する情報の一元化を図り、市民への情報提供に努めます。
- ④ ジュニアアスリートが、トップアスリートなどから指導を受ける機会の提供を図ります。

3 スポーツ指導者等の養成・活用（スポーツ振興課）

- ① 市民ニーズに合わせて適切な指導ができるよう、大学等の専門機関と連携し、スポーツ・レクリエーション指導者等の養成に努め、その活用を図ります。
- ② 各スポーツ団体の育成及び支援を継続的に推進します。

4 スポーツ施設等の整備・充実（スポーツ振興課）

- ① 既存のスポーツ施設を利用者がより安全かつ安心して使え、スポーツ振興に資するよう、整備及び改善を図ります。 ●関連 [No.26 公園・緑地の充実]
- ② スポーツ活動の場の充実のため、新しい体育館の建設を進めます。



川越運動公園 陸上競技場

指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	53.8	60.0	65.0
総合型地域スポーツクラブの数(件)	3	5	6

